

全労金2018春季生活闘争ニュース・第22号

《合意速報No. 6》

東海労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

東海労組は、3月27日11時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求（金庫）			回 答（金庫）		
		正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正職員	契約職員	再雇用 嘱託職員
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	登用制度		(実現)			(実現)	
最低賃金		時間額1,000円、日額7,330円、 月額154,000円への引き上げ			応じられない		
基本賃金		1・2等級の 賃金表改定		—	1～2等級一律500円を引き上げたう えで、大卒初任を7,500円、大卒2年 目を5,000円、大卒3年目を2,500円、 それぞれ引き上げ		—
一時金		4.8	1.8	0.8～ 2.8	4.75	1.75	0.75～ 2.75
昨年実績		4.8	1.8	0.8～2.8	4.8	1.8	0.8～2.8
雇用環境	ジョブ・リターン	(実現)		—	(実現)		—
	年休積立	使途追加	制度の新設	—	継続協議	制度新設するが 使途は継続協議	—
	私傷病休職	—	正職員と同様	—	—	応じられない	—
公正処遇	年休	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	生休		(実現)	—		(実現)	—
	母性保護		(実現)	—		(実現)	—

団体交渉において、金庫からは「労使とも少数交渉での議論に大変努力をいただき、感謝を申し上げる。今回、労働組合からは、「最低賃金」をはじめとした5つの要求項目をいただき、契約職員の課題をはじめとする雇用の環境整備については、この間も鋭意論議をしてきたが、金庫の雇用政策に大きな影響を与える課題であり、経営としては、まずは足下の実態を見つめながら労働条件・環境を中長期的に考え改善が図れるよう、今後も労働組合と話し合っていきたいと考える。本日の事業計画会議でも、役員から話をさせていただくが、第8期中期経営計画もスタートしているということもあり、なかなかビジネスモデルの転換へ繋がっていないため、特に資金利益の拡大、役務利益の拡大、この2つを労使互いに努力してやっていきたいと思っている。3月6日の団体交渉において、早川委員長から、労働組合としても一層努力していくといただいていることを受け止めて回答した。金庫の状況としては、業務粗利益は落ちており、人件費率も上

昇している。そういった中でも、今回は大卒初任給や一時金の課題もあり、全体で人件費をどこまで見ることが出来るのか大きな課題であったと考えている。おおよそ総額として1,500万円程積んでおり、最大限の努力をしたと思っている。そのことも含めて組合員の皆さんには十分に伝えていただきたい。課題は多く残っており、7月1日に向けて不妊治療に関する制度は検討していくため、引き続き、労使の十分な論議を期待したい」等の表明を受けました。

早川闘争委員長は、「金庫を取り巻く厳しい環境の中、労働者のための金融機関が、存続・発展し続けるために、職員が意識を持って、果たすべき役割を自覚しなければならない。労働金庫が、ろうきんらしくあるために、金庫と労働組合が、ともに意識を合わせて危機は乗り越えるために、労金で働くすべての労働者が、自身と誇りをもって、安心して働き続けられるために必要な要求として掲げてきた。すべての要求に対して満額回答ではなかったが、回答書に示されている結果だけではなく、この間の交渉では、前向きに判断できる金庫の姿勢も含めて、労働組合は、厳しい環境を認識しているからこそ、早期に2018年度に向かう態勢を構築するため判断した。特に、保存年休制度では、契約職員を正職員と同様の制度とすることや、不妊治療に対する社会的な要請の高まりの中、利用者の目線に立って働き続けられる制度を構築することについて、労働組合が訴える必要性は認識され、早期に労使で協議し、制度を実現したい旨の考え方が示された。職場集会や拡大闘争委員会で集めた職場の声を受け止めて、一時金の回答の引き上げたことも含め、金庫の姿勢は、組合員の納得と理解が図れる内容だと判断した。労金事業の発展や、健康で安心して働き続けられる環境の構築等、労使で解決していかなければならない課題は多くあるが、お互いの知恵と努力、責任を果たすことで、厳しい環境を乗り越えていきたい」等と表明しました。

単組は、①基本賃金について、満額回答ではなかったものの、i 大卒初任賃金の引き上げ、ii 正職員・契約職員の1・2等級賃金表の一律500円の引き上げが示されたこと、②年間一時金について、金庫が職員の頑張りを受け止め、次年度の期待を込めた回答が示されたこと、③私傷病欠勤・休職制度について、契約職員に対する雇用保障の観点では労使で認識が一致できたこと、④保存年休制度について、私傷病に限定した同一の制度の新設が実現されたこと、⑤不妊治療に対する支援制度について、利用者が利用しやすい制度構築を労使で継続協議し、不妊治療を理由として退職する職員を減ずるために、早急を実現したい旨の考え方が示されたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（6単組／27日14時10分現在）

中央・長野・沖縄・近畿・セントラル・東海

以 上